

都市計画法による命令の公示

(土地又は工作物等の)所在地

命令を受けた者の氏名

この(土地又は工作物等)は、都市計画法に違反しているので、
年 月 日付けで、同法第八十一条の規定に基づき
を
命じた。

注

1 この標識を損壊した者は、公文書毀棄罪^きで罰せられます。

2 この命令に違反して、
を行った場合は罰せられます。

3 年 月 日
水道事業者名
電気事業者名
ガス事業者名
に対して
水道
電気
ガスの供

給の申込みの承諾を保留するよう要請しています。

年 月 日

新宿区長

備考

標識の大きさは上図を標準とすること。